

教 育 経 済 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成30年1月16日(火曜日)
午後2時25分～午後2時46分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 秋 枝 秀 稔 委 員 長 杉 山 武 志 副 委 員 長
 徳 並 伍 朗 委 員 秋 山 哲 朗 委 員
 下 井 克 己 委 員 岩 本 明 央 委 員
 岡 山 隆 委 員 荒 山 光 広 議 長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
 綿 谷 敦 朗 議 会 事 務 局 長 大 塚 享 議 会 事 務 局 長 補 佐
 篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任
6. 説明のため出席した者の職氏名
 篠 田 洋 司 副 市 長 石 田 淳 司 市 長 公 室 長
 志 賀 雅 彦 建 設 農 林 部 長 西 田 良 平 観 光 商 工 部 長
 末 岡 竜 夫 観 光 商 工 部 次 長 荒 川 逸 男 観 光 総 務 課 長
 中 村 壽 志 建 設 課 長
7. 会議の次第は次のとおりである。

午後2時25分開会

○委員長（秋枝秀稔君） ただいまより、教育経済委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案2件につきまして、審査いたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第4号平成29年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。荒川観光総務課長。

○観光総務課長（荒川逸男君） それでは、議案第4号平成29年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。補正予算書4-8、4-9をお開きください。

このたびの補正は、人事院勧告に伴う給料表の改定及び勤勉手当率の改定に伴う人件費の調整を行うものであります。

では、内容について御説明をいたします。1款観光総務費・1項総務管理費・1目一般管理費におきましては36万4,000円を、次に、1款観光総務費・2項業務管理費・3目養鱒場業務費におきましては8万1,000円を、最後に、2款観光振興費・1項振興管理費・1目一般管理費におきましては50万2,000円の追加をするものでございます。

以上により、人件費補正額の合計額は94万7,000円の追加となります。

次に、4-10、4-11をお開きください。

ただいま申し上げた94万7,000円の追加に伴い、4款予備費・1項予備費・1目予備費を同額の減額補正として調整をするものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、これより議案第4号平成29年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） それでは、議案第9号損害賠償の額を定めることについてでございます。

議案書の9-1ページをお開きください。

これは、市が所有する美東町真名地内の特定公共賃貸住宅白土団地621号室において、昨年4月17日の豪雨により雨漏りが発生したことによる入居者の家財への損害賠償でございます。

雨漏りの原因といたしましては、先ほど説明いたしましたので省略させていただきます。

損害賠償の内容につきましては、布団類とカーテン類とベッドでございまして、職員で再使用できない旨の確認をしており、損害賠償の額につきましては形状、材質等、同等品であることを確認しております。

以上のことにより、本件に係る入居者の家財への損害につきましては、相手方との協議により損害賠償金を支払うものでございまして、地方自治法第96条第1項第12号、第13号の規定により市議会の議決を求めるものでございます。

なお、雨漏りが発生した以降の対策につきましては、月1回のペースで職員による空き室の巡回により空気の入替えとルーフテラス清掃、また防水シートの不具合につきましては、修繕工事を実施しております。

来年度以降の対策につきましても、職員による空き室の状態確認はもちろんのこと、業務委託し、月1回定期的に空気の入替えと併せて、ルーフテラス清掃を実施することにしております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。岩本委員、どうぞ。

○委員（岩本明央君） 先ほど、本会議でいろいろ御説明がありまして、内容的には理解をしたんですが、その原因が621号室で隣の622号室が、もう5年も6年も利

用者がおられなかったというようなことの説明がありました。

で、いろいろ聞いてみますと、白土が最近特に入居者が減ってきておるようです。昔は淳美小学校の子どもの何割かが、あそこから学校に通っておったというふうなことで、大変喜ばしいと思っておったんですが。

それで、私が心配するのは、あそこは湿気が大変多いし、高いしということであれですが、条例改正——条例との兼ね合いもありましょうが、少し安くして、もうちょっと入居者——満杯とはいかないにしても入居者をふやされんと、今の622号からの影響で621号は、そういうふうな雨漏りがひどくなったと、葉っぱが落ちて詰まったとか、いろいろ説明ありましたけど、そのようなお考えとか予定はどのようなものでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えいたします。

空き室が多いことから、入居者をふやすということについてでございます。今白土団地につきましては公営住宅と、特定公共住宅とが半々で24個ずつ設置してあります。

特に、空き室が多いのは特定公共賃貸住宅、いわゆる中堅所得者世代の方が入居できる住宅のほうでございます。家賃が少し高いというところでの入居が進んでないというところは、以前のいろいろな一般質問の中でも、検討材料の一つだと考えております。

他市の状況見ますと、1市ほど——近年1市ほど、特定公共賃貸住宅の家賃を下げたということを聞いております。

しかしながら、この家賃を下げるにつきましては近傍同種の家賃と比較して、それが同等であるか、低いのでいいのかどうか、そういったことを比較しながら下げたような経緯も聞いております。

この白土団地につきましては、近傍に同様の住宅等がございませんので、その点どう取り扱っていくか、慎重に検討する必要があるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） さっき申し上げましたように、その622号室が長い間空き室であって、それで監視とかいろいろ、あれも今度つくようですけど、そういうことで、

もう少しこれが、例えば入っておられたら、もう少し発見が早くて80万ですかね、何ぼかのあれもなかったかもしれんし、いずれそういうふうな問題は発生するであろう、ほかの部屋のほうでもそういう可能性があると考えられます。これ想像ですけど。そのへんはどうなんでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えいたします。

このたびの原因というのが、委員のほうからもありましたように、空き室の中での出来事ということで、発見も当然遅れたわけですが、原因追究も今入居者の方が大変な目にあって、その原因を追究されたということでございます。

もちろん、そこに入居者が存在していらっしゃいましたら、そういった不具合がすぐに発見できたかと思っております。

いずれにしても入居者が入るような施策を展開してまいらないといけないとは感じております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） その他、質疑はございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ちょっとでないようですから、私のほうから質問したいと思っております。

今回、この白土団地の市営住宅ですけど、また、今この美祢市には市営住宅というのが32、たしか、ところの箇所があって市営住宅群があると思っております。

それで、私は同じような、今回と同じようなことが、また再び発生する可能性というのは、まだ多々あるとは思っております。

それで、今までも森時住宅で天井から、2階の森時住宅で雨漏りがするというのもありまして、そういった対応などもお願いはしてきました。

それで、そういったときに予算がない、すぐできないとか、そういうことの対応じゃったと思っております。すぐできる場合もありますけど、なかなか年度末、もう予算が使い切っていないとかですね、そういう中で、今までそういったこともあったと、私は感じております。

それで、まず1年間における美祢市全体の市営住宅に、この予算という額がどの程度なのか、その額については管理費、補修費等、その額はいくらか。そして、その額が本当に適切なんかどうか、このへんについて、まず、ちょっとお尋ねしたいと思

ますのでよろしく申し上げます。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

まずは、美祢市の市営住宅の団地数ですけれども36団地、836戸を有しておりますので御報告しておきます。

それと、雨漏りについてでございます。雨漏りにつきましては、程度と優先順位等でございます。程度が著しく悪いといえますか、雨漏りがぼたぼたするような所は、早急に対応しておるつもりでございます。

で、壁がしみたり、壁紙が外れる程度の所は少し時間はかかっておりますが、対策のほうをほどこしてまいっておるところでございます。

しかしながら、なかなか雨漏りの改善をほどこしたところで、なかなか原因追究というのが難しい問題でございます。全部を防水すれば止まるわけなんですけれども、予算との、先ほど言われました兼ね合いがあることから調査し、原因であろうと思われるところについて、防水工事をほどこしているのが現状でございます。

予算額につきましては、修繕料といたしまして、平成29年度予算で1,406万4,000円、こちらを予算化しております。

しかしながら、修繕料と申しましても、多岐多様な内容がございまして、新規に入られる方の住居の清掃なり補修等もこの中に入っておりますので、厳しい財政状況であることは間違いございませんが、緊急性の高い雨漏りやらシロアリ対策とか、そういったところには率先して、予算のほうを配分していきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 岡山委員、どうぞ。

○委員（岡山 隆君） 市営団地が36団地あるということで、そして836戸ということの説明がありました。

それで管理費、補修費が1,406万円ということでありまして、これだけの戸数を維持し管理、補修等管理費としてですね、毎年1,406万円で賄いきれてるんかどうか、不用額が発生しておるんかどうか、逆に足りないのかどうか、このへんについて、もしわかればお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

住宅管理費につきましては、12月議会のほうでも、修繕料と補正させていただいておりますが、先ほど言いましたような、雨漏りやシロアリ対策などに優先的に配分した結果、やはり資金不足というところが、今現状で起きているのは間違いないところでございます。

新年度予算の査定において、しっかりそういったことを考慮した金額で、今お願いしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 先ほど、本会議において竹岡委員さんからの御質問も一部ありますが、予算書の2-26、27の一番下のほうの枠にあるんですが、これお金の元、国庫支出金で131万ほどありまして、公営住宅維持管理事業ということで、これ事業委託をされるというような話があり……（「予算委員会のほうがええかのう」と発言する者あり）じゃあ、そうしましょう。

○委員長（秋枝秀稔君） その他、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。下井委員。

○委員（下井克己君） 先ほど月1回のペースで巡回と言われました。職員によるルーフトラス清掃チェック言われましたけど、必ず集中豪雨の後とかは行くようにしてください。月1回じゃなくて。それを言うちゃなかったから、言われなかったんで、済みませんがお願いします。

○委員長（秋枝秀稔君） よろしいですね。その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、これより議案第9号損害賠償の額を定めることについてを採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の本会議で本委員会に付託されました議案2件についての

審査を終了いたしました。その他、委員の皆様から何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 無いようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

審査、御協力誠にありがとうございました。

午後 2 時 4 6 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年1月16日

教育経済委員長